新たな取組みの検討

<第3回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会>

平成28年8月2日(火)

〈目 次〉

- 1. 今年度実施する新たな取組みの検討
- 2. イベントの実施
- 3. 業界紙への広告掲載
- 4. 合同取締りの実施
- 5. 今年度実施する広報の効果検証について(案)

1. 今年度実施する新たな取組みの検討

【今年度の広報方針】

- 昨年度は本連絡協議会を設立した取り掛かりとして、社会一般も含めた幅広い層への認知浸透を目指し、広報を実施した。
- 今年度も既存の広報は継続しながら、荷主・運送事業者に焦点を当て、重点的に広報を行う。

広報媒体等	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H29年 4月以降
⊚イベント				上旬頃						
◎業界紙広告				上旬頃						
バナー広告 (道路交通情報Now!!)				1ヶ月間						
◎ 合同取締り (マスコミ公開)					上旬頃					
ツイッター	継続実施中	Þ								
連絡協議会ホームページ	継続実施口	Þ								
ポスター・チラシ	継続実施中	Þ	冬期注意喚	・ 発起広報(スク	タック等)の検	討				
特車通行ハンドブック	2016年版	提供中				2016年版	改訂の検討			
その他				広報集中期	間					
Colle			荷主団体等	こう		討				

2. イベントの実施

【概要】

● 大型車両(特殊車両)を走行させるドライバーや一般の方を対象として、千葉県・東京都・神奈川県内のいずれかの道の駅(選定中)において、連絡協議会の活動をPRするイベント(パネル展等)を開催する。

イベント内容(案)①パネル展示②チラシ配布③アンケート実施④粗品配布⑤その他

(参考) イベント開催イメージ



【出典】関東「道の駅」連絡会ホームページ









【出典】平成27年12月4日記者発表資料(抜粋) (関東地方整備局·東日本高速道路㈱関東支社·首都高速道路㈱共同発表)

3. 業界紙への広告掲載

【概要】

- 荷主や運送事業者へのアプローチとして、関係業界企業が購読する物流業界紙へ広告を掲載する。
- 時期は10月上旬頃を予定。

お問い合わせ先: 遺跡部 交通対策線 Tel.048-601-3151(代表)

http://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000015.html

● 広告内容は、①荷主・運送事業者の方へ向けたメッセージ、② 2 倍レッドカード(即時告発)、③イベントの告知での構成を検討している。



【昨年度掲載】一般紙/地方紙

一般社団忠人主義フレーン機動者協会(千葉文章、東京文章、神像川文章)、製造庁、千葉県警察本章、神像川県国家本籍

國土交通信 開京地方管理局、開京道输品、千葉祭、京京都、神奈川葵、千葉布、祖浜市、川崎市、桐袋屋市、東日本

高速調路表式会社 健康主社,中国本高速温路表式会社(東京主社,八王子主社),曾都高速温路表式会社 (銀子店



9 1 0 2488

9

4. 合同取締りの実施

【概要】

- 平成26年5月に発表された「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」に則り、過年度から道路管理者は違反車両の取締りを強化している。
- 昨年過去最大規模で実施した首都圏大規模同時合同取締りについて、今年度は本連絡協議会による取組みとして実施を検討している。
- また、メディア報道による情報発信力に着眼し、マスコミ公開による取締りを実施することで、違反の抑止効果が期待できる。

【平成27年度首都圏大規模同時合同取締概要】

- ■取締り実施組織:国土交通省関東地方整備局、首都高速道路㈱、東日本高速道路㈱関東支社、中日本高速道路㈱東京支社・八王子支社 警視庁、神奈川県警察本部、千葉県警察本部、埼玉県警察本部
- ■取締り結果:違反台数35台(措置命令→22台 指導警告→13台)



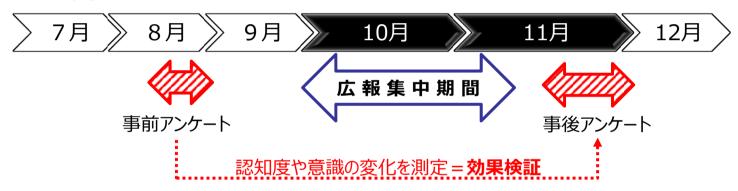


,山央】十成27年11月11日記台光衣員科(放件) (関東地方整備局・首都高速道路㈱・東日本高速道路㈱関東支社・首都高速道路㈱東京支社・八王子支社共同発表)

5. 今年度実施する広報の効果検証について

①効果検証について

- 10月~11月にかけて集中的に実施する広報活動を境に、アンケート調査を2回実施し、大型車両 (特殊車両)等について認知度や意識変化の有無を定量的に把握する。
- アンケート実施にあたっては、本連絡協議会委員である1都2県のトラック協会および全国クレーン建設業協会に協力を依頼している。また、経団連に協力を要請し、会員(荷主)を対象にしたアンケートを実施する。



②アンケートについて

	運送事業者	荷主		
対象企業	トラック協会会員 全国クレーン建設業協会会員	経団連会員		
対象者	経営者/運行管理者	管理職/実務担当者		
目標サンプル数	トラック:200社/クレーン:100社 100社			
依頼/回収方法	郵送			
アンケート時期	1回目:8月後半頃 / 2回目:11月後半頃			

5. 今年度実施する広報の効果検証について

③事前アンケート内容

【運送事業者対象アンケート】

大型車両(特殊車両)に関するアンケート調査表(案)

回答日 平成28年 月 日

皆さまには、日頃から国土交通行政にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。 年々深刻化する道路の老朽化問題に関連して、大型車両(特殊車両)に関わる皆さまへアンケート調査を実施し、 現状把握と共に、この問題に対して真摯に取り組んで参りたいと考えております。ご多忙の中お手教をお掛けしま すが、本調査の趣旨をご理解頂き、ご回答いただけますと幸いです。

なお、2回目のアンケート調査を秋頃に予定しておりますので、併せてご協力頂きますようお願い申し上げます。

平成28年〇月 国土交通省 関東地方整備局 道路部 交通対策課 【お問合せ先】調査受託会社:公益財団法人 日本道路交通情報センター (担当) 江田、武智 TL:03-3261-7672

質問1 マネオス方にお伺いいたします (該当する策能に○を付けてください)

職種・性別	経営者 - 運行管理者	男性	-	女性	_
特車業務の従事期間	1年目 - 2~5年目 - 6~10年目 - 11-	~20年日	-	21 年月以上	

質問2. 道路の劣化に影響を与えている原因は何とお考えですか?(最も該当する番号に口を付けてください。)

	選択肢	①重量超過の大型車両が走行している	②コスト削減で道路の補修がされていない
_ E	连 坎 胶	②研究してから時間が終っている (終年学化)	の原用はわからない

質問3.定められた大きさや重さを超える車両を走行させる場合、通行経路の道路管理者に対して申請を行わなけれ ばならないことをご存知ですか?(該当する番号に〇を付けてください。)

選択肢 ①知っている ②知らない

質問4. 大型車両を走行させるにあたって、一番気を付けている点はどんなことですか? (最も当てはまる番号1つに Oを付けてください。)

選択 肢 ①時間指定 ③コスト削減 ②女全性 4)その他 (

質問5.荷主勧告制度(勧告制度の改正も含め)をご存じですか?(該当する番号にOを付けてください。)

選択肢 ①知っている ②知らない

質問6.荷主から無理な要求をされたことはありますか?(該当する番号にOを付けてください。複数回答可)

(1)最大種載量以上の種荷を運ばされた ②着地が遠距離なのに高速料金が貰えなかった ③夜間走行の条件なのに昼間着で指定された ④誘導車の料金が貰えなかった 選択肢 ⑤無理な要求は無かった ※⑥その他 ⑥その他(

は自由記述

質問7.国等へ特に要望したいことは何ですか?(最も該当する番号にOを付けて下さい)

①特殊車両通行許可の審査期間の短縮 ②超重量・超寸法車両以外の誘導車の廃止 ③大型車誘導区間の拡張 ④未収録道路の収録化 選択肢

⑤その他(※⑤その他 は自由記述

質問8. このイラストを以前に見たことがありますか? (該当する番号にOを付けてください。)

> ①見たことがある ②見たことがない ③わからない

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。



※トラック協会会員向けアンケート内容

大型車両(特殊車両)に関するアンケート調査表(案)

回答日 平成28年 月 日

皆さまには、日頃から国土交通行政にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

年々深刻化する道路の老朽化問題に関連して、大型車両(特殊車両)に関わる皆さまへアンケート調査を実施し、 現状把握と共に、この問題に対して真摯に取り組んで参りたいと考えております。ご多忙の中お手数をお掛けしま すが、本調査の趣旨をご理解頂き、ご回答いただけますと幸いです。

なお、2回目のアンケート調査を秋頃に予定しておりますので、併せてご協力頂きますようお願い申し上げます。

平成28年〇月 国土交通省 関東地方整備局 道路部 交通対策課 【お問合せ先】調査受託会社:公益財団法人 日本道路交通情報センター (担当) 江田、武智 TL:03-3261-7672

質問 1. 記入する方にお伺いいたします。(該当する箇所に〇を付けてください。)

経営者 ・ 運行管理者 職種・作別 男件 女件 21 年目以上 特車業務の従事期間 2~5 年日 6~10年月 11~20 年目

質問2. 道路の劣化に影響を与えている原因は何とお考えですか?(最も該当する番号に口を付けてください。)

①重量超過の大型車両が走行している ②コスト削減で道路の補修がされていない ③建設してから時間が経っている(経年劣化) ④原因はわからない

質問3. 定められた大きさや重さを超える車両を走行させる場合、通行経路の道路管理者に対して申請を行わなけれ

ばならないことをご存知ですか?(該当する番号に〇を付けてください。) 選択肢 ①知っている ②知らない

質問4. 大型車両を走行させるにあたって、一番気を付けている点はどんなことですか?(最も当てはまる番号1つに 〇を付けてください。)

選択肢 (1)時間指定 (2)安全性 (3)コスト削減 (4)その他()

質問5.荷主勧告(元請責任)制度(勧告制度の改正も含む)をご存じですか?(該当する番号に〇を付けてください。)

選択肢 ①知っている ②知らない

質問6. 発注者から無理な要求をされたことはありますか?(該当する番号に〇を付けてください。複数回答可)

①クレーンの分解・組立費用を貰っていない ②夜間走行の条件なのに昼間着で指定された ③誘導車の料金が貰えなかった ④無理な要求はされなかった 選択肢 ※5)その他 ⑤その他 (は自由記述)

質問7.国等へ特に要望したいことは何ですか?(最も該当する番号にOを付けて下さい)。

①特殊車両通行許可の審査期間の短縮 ②超重量・超寸法車両以外の誘導車の廃止 ③大型車誘導区間の拡張 ④未収録道路の収録化 選 択 肢 ※⑤その他 ⑤その他 (は自由記述

質問8. このイラストを以前に見たことがありますか? (該当する番号に〇を付けてください。)

①見たことがある ②見たことがない ③わからない

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。



※全国クレーン建設業協会会員向けアンケート内容

5. 今年度実施する広報の効果検証について

③事前アンケート内容

【荷主対象アンケート】

大型車両(特殊車両)に関するアンケート調査表(案)

回答日 平成28年 月 日

皆さまには、日頃から国土交通行政にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。 年々深刻化する道路の老朽化問題に関連して、大型車両(特殊車両)を使って荷物輸送をお願いする立場の皆さ まへアンケート調査を実施し、現状把握と共に、この問題に対して真摯に取り組んで参りたいと考えております。 ご多忙の中お手数をお掛けしますが、本調査の趣旨をご理解頂き、ご回答いただけますと幸いです。 なお、2回目のアンケート調査を秋頃に予定しておりますので、併せてご協力頂きますようお願い申し上げます。

> 平成28年O月 国土交通省 関東地方整備局 道路部 交通対策課 【お問合せ先】調査受託会社:公益財団法人 日本道路交通情報センター (担当) 江田、武智 TEL: 03-3261-7672

質問1. 記入する方にお伺いいたします。(該当する箇所にOを付けてください。)

	職種・	性別	管理職	実務担当	者(実際)	に積荷を運送	事業者に発注し	、ている方)、	男性	女性
ſ	勤	続	(当該会社	において)	1年目	2~5 年日	6~10 年目	11~20年目	21 年目に	J.上

質問2. 道路の劣化に影響を与えている原因は何とお考えですか? (最も該当する番号に〇を付けてください。)

選択肢	①重量超過の大型車両が走行している	②コスト削減で道路の補修がされていない		
选 扒 収	③建設してから時間が経っている(経年劣化)	④原因はわからない		

質問3. 定められた大きさや重さを超える車両を走行させる場合、輸送経路の道路管理者に対して申請を行わなければならないことをご存知ですか?(該当する番号にOを付けてください。)

選択肢 ①知っている ②知らない

質問4. 車両に荷物を積む場合に、最大積載量(積める荷物の最大の重さ)をご存知ですか? (該当する番号にOを付けてください。)

選択肢 ①知っている ②知らない

質問5. 大型車両(特殊車両)で積荷を輸送する場合、道路法に基づき輸送経路によっては最大積載量まで積載できない場合があることをご存知ですか?(該当する番号にOを付けてください。)

選択肢 ①知っている ②知らない

質問6. 荷主勧告制度(レッドカード)が改正され、違反事例が要件に該当すると認められた場合、協力要請書を 経ずに荷主勧告が発動されることをご存知ですか?(該当する番号に〇を付けてください。)

選択肢 ①知っている ②知らない

質問7. 大型車両(特殊車両)の現地取締りにおいて、基準の2倍以上の重量違反が確認された場合、即時告発 (レッドカード)されることをご存知ですか?(該当する番号に〇を付けてください。)

選択肢 ①知っている ②知らない

質問8. 国等へ特に要望したいことは何ですか? (最も該当する番号にOを付けて下さい)

質問9. このイラストを以前に見たことがありますか?

(該当する番号に〇を付けてください。)

選択 肢 ②見たことがない ③わからない

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

